

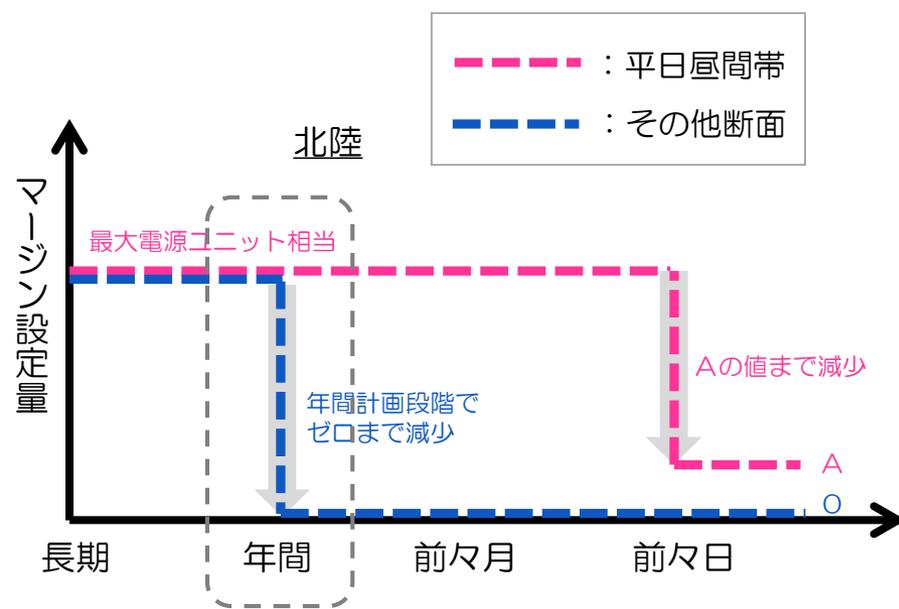
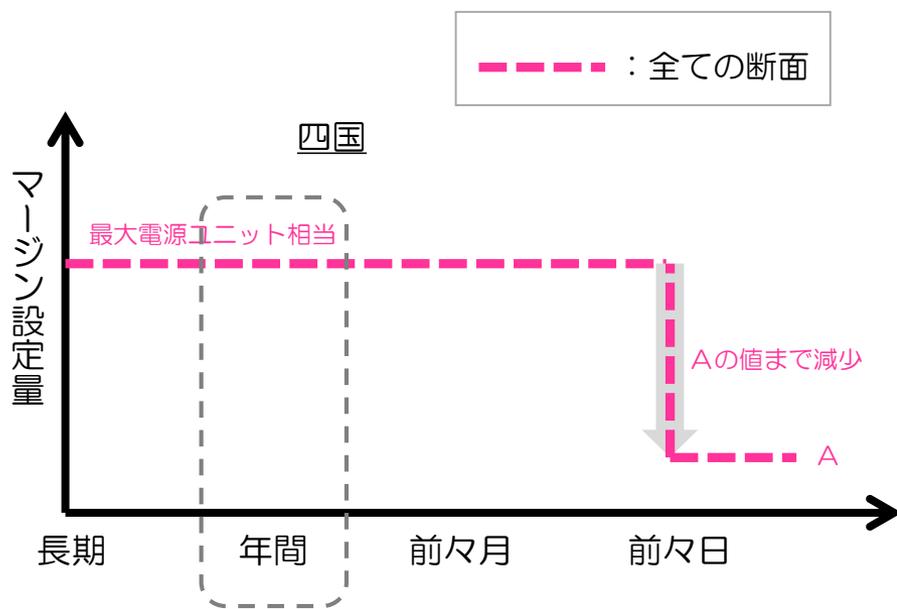
最大電源ユニット相当量の設定断面について

平成29年1月20日

- 最大電源ユニット相当量のマーヅンを設定している北陸エリアと四国エリアにおいて、年間計画段階におけるマーヅンの設定断面が異なっている。
 - 北陸向き : 平日の昼間帯
 - 四国向き : 全ての断面（平休日の昼間帯・夜間帯）

- それぞれの考え方の違いを明らかにし、必要に応じ考え方を統一する。

- 四国向きについては、年間計画段階では平休日・昼夜間帯に係らず、最大電源ユニット相当量のマージンを設定している。（前々日の段階で需給状況に応じ、マージンを減少）
- 一方、北陸向きについても年間計画段階で最大電源ユニット相当量のマージンを設定するが、平日昼間帯以外の断面（平日夜間帯及び休日）においては、連系線運用容量が最大電源ユニット相当量よりも小さくなることを踏まえ、最大電源ユニット相当量以上の予備力を確保できることを個別に確認したうえで、年間計画段階からマージンをゼロに設定している。

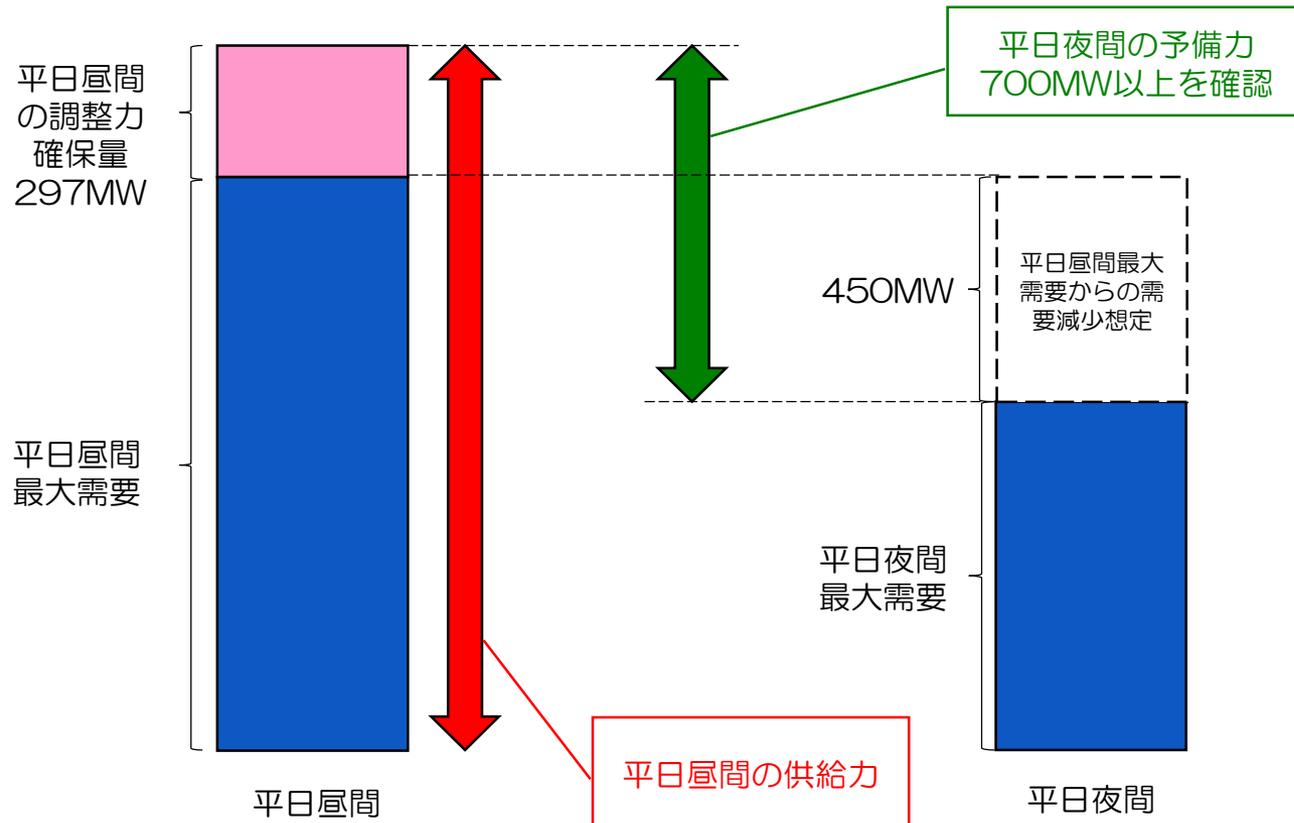


$$A = \text{最大電源ユニット相当} + \text{翌々日需要想定値} \times 3\% - \text{エリア内予備力}$$

$$A = \text{最大電源ユニット相当} + \text{翌々日需要想定値} \times 3\% - \text{エリア内予備力}$$

- 年間計画段階において、最大電源ユニット相当量のマーヅンを設定するのは共通的な考え方であるが、北陸向きについては、夜間帯及び休日においては最大電源ユニット相当量以上の予備力が確保できることを個別に評価し、エリアとして当該断面においてはマーヅン設定は不要と判断していることを確認し、マーヅンをゼロとしている。
- このような個別評価は、夜間帯及び休日における連系線運用容量が最大電源ユニット相当量よりも小さくなる北陸エリア向け特有の考え方であり、四国エリア向きについては、これまで通りのマーヅン設定とする。

H28年4月の例



同様に各月、平日昼間帯以外の断面における予備力が700MW以上あることを確認のうえ、マージン設定不要と判断